

①

取 下 書

令和 年 月 日

青森地方裁判所 第2民事部 御中
 支部 御中

債権者 _____ 印

債権者 }
債務者 } 差押命令記載のとおり
第三債務者 }

上記当事者間の御庁□平成□令和 年(レ)第 号債権差押命令申立事件は、
債権者の都合により全部取り下げます。

ただし、以下の部分を除く（レ印を付した事項）。

- 既に取り立てした分又は配当（弁済金交付）を受けた分
- 取下書が受理されるまでに事情届が提出された分